



# 『MT普通免許』取得の新方式について

## 旧方式

3月31日時点「MT普通免許」で在籍中の方

計**34**時限（基準）

⚠️「卒業検定」までMT車を使用

(場内) MT車 15時限以上

修了検定

(路上) MT車 19時限以上

卒業検定

適性・学科試験

試験場



MT免許  
有効:最長3年間

教習期限 9 か月

## 新方式

4月1日以降「MT普通免許」を希望する方

計**35**時限（基準）

⚠️「卒業検定」までAT車を使用し、その後、最短4時限の「場内教習」と「技能審査」はMT車を使用

(場内) AT車 12時限以上

修了検定

(路上) AT車 19時限以上

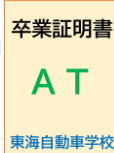
卒業検定

(場内) MT車 4時限以上

技能審査

適性・学科試験

試験場



教習期限 3 か月



MT免許(裏書無し)  
有効:最長3年間

教習期限 9 か月

卒業証明書と技能審査合格証明書(AT解除)の有効期間は1年間です。その取得日に差がありますので2枚とも期限内に試験場で受験が必要です。

卒業検定合格後、試験場へ行かずにAT解除の審査合格後、試験場へ2枚持参